

令和7年度狩猟免許試験日のお知らせ

今年度の宗谷管内での狩猟免許試験は下記の日程で実施されます。試験を受験するにあたり、事前申請が必要となりますので、試験を希望する場合は期日までにお申込みください。

- 事前申請受付期間 ・前期：4月30日（水）～5月15日（木）
・後期：9月2日（火）～9月17日（水）

※郵送の場合は受付期間最終日必着

- 申請方法：①電子 ②郵送 ※電話での受付はありません。

①電子申請アドレス：<https://www.harp.lg.jp/PEfo71FP>

②郵送での書類提出先（申請書は野生動物対策課ホームページからダウンロードするか宗谷総合振興局環境生活課窓口または、役場窓口で入手してください。）

【事前申請書送付先】

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課 野生鳥獣係

詳しくは、野生動物対策課ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/syuryo/syuryoumenkyo.html> をご確認ください。

- 狩猟試験 事前申請の後、受験が認められた場合は狩猟免許申請が行えます。
- 試験日 前期：7月6日（日） 午前9時から
後期：12月7日（日） 午前9時から
- 試験地 宗谷総合振興局 宗谷合同庁舎(稚内市末広4丁目2-27)
- 問合せ ・宗谷総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係(Tel0162-33-2922)
・中頓別町役場産業課産業グループ (Tel01634-8-7662)

中頓別町狩猟免許取得補助制度について

中頓別町では、狩猟免許の取得にかかる経費の一部を助成する制度があります。狩猟免許の取得をお考えの場合、積極的にご活用ください。

□対象者：町内に住所を有し、銃猟免許を取得後、北海道猟友会南宗谷支部中頓別部会に加入し、町の有害鳥獣捕獲業務に3年以上継続的に従事できる方

□対象経費：・第1種銃猟狩猟免許取得に係る経費（予備講習費・申請手数料）等
・猟銃所持許可取得に係る経費（猟銃等講習会(初心者)）等
・購入経費（初めて所持する猟銃（上限20万円）等

□補助内容：上記対象経費の2分の1以内（上限161,400円）

□問い合わせ先：中頓別町役場 産業課産業グループ

TEL01634-8-7662、FAX01634-6-1155